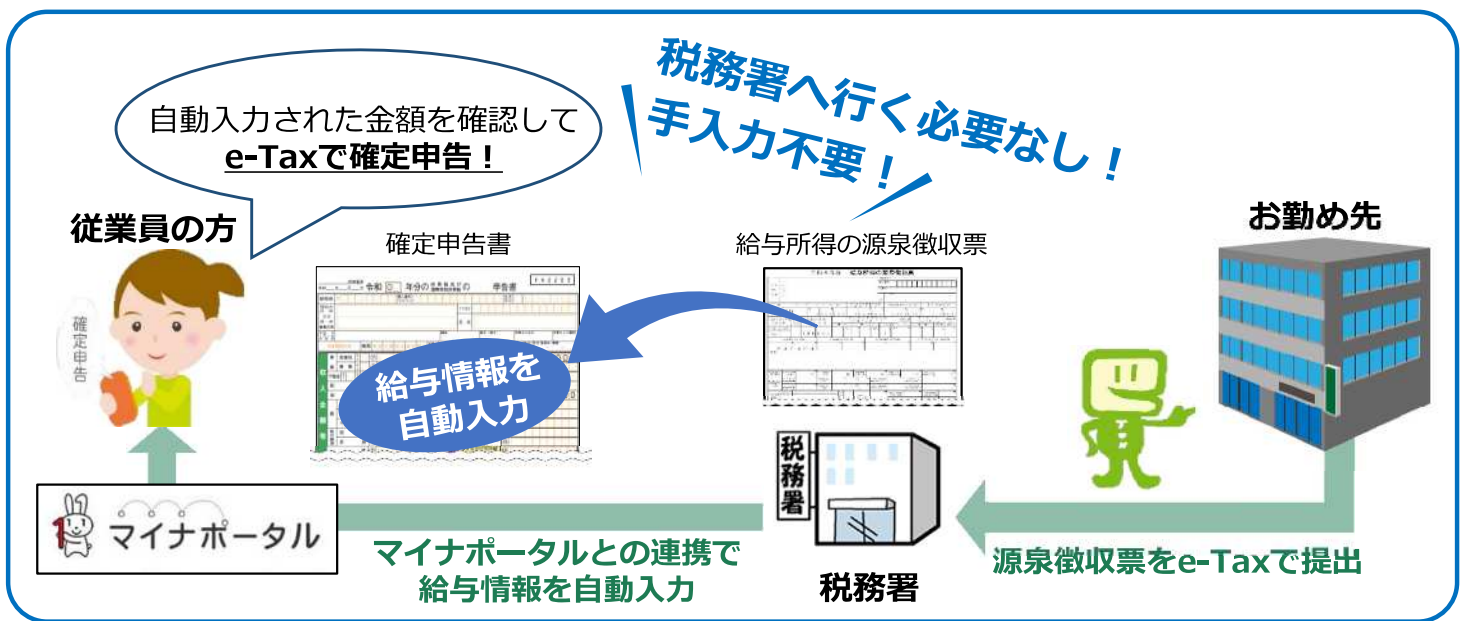


給与所得の確定申告がさらに簡単に!

# 「給与所得の源泉徴収票」

## の情報を確定申告書に自動入力!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動入力できます。



! 令和5年分以降の所得税の確定申告が対象です。

! お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」が自動入力の対象となります。

※お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況については、お勤め先へご確認ください。

### 利用に当たっての手続

「給与所得の源泉徴収票」の自動入力機能を利用するためには、確定申告をする数日前までに、**初回のみ**※以下の2つの事前準備が必要です。

※一度設定すれば、来年以降の申告の際、これらの事前準備は不要です。

#### ① マイナポータルとe-Taxの連携

詳しくは、国税庁ホームページの「[マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備](#)」をご確認ください。



#### ② e-Taxマイページの「本人確認/情報取得希望」の登録

②の登録方法は裏面をご確認ください

# ○e-Taxマイページの「本人確認／情報取得希望」の登録方法

初回のみ

※画面はイメージです。実際の画面と異なる場合があります。

## 1. マイナポータルへログイン

トップページから、「確定申告の事前準備」を押下



お帰りなさい

わたし  
自治体を設定

お知らせ

登録状況の確認

確定申告

- 医療費
- 薬
- 予防接種

おかけ

- 確定申告の事前準備
- 公金受取口座
- 年金

## 2. 「事前準備をはじめ」を押下



確定申告に必要な証明書等のデータをオンラインで一括取得・自動入力するための各種ウェブサイトとの連携

準備の流れ

マイナポータルと各種ウェブサイトを連携します。次の3ステップを順番に進めてください。

- 取得したい証明書等の選択
- 外部サイトとの連携
- 証明書等の準備状況の確認

事前準備をはじめ

## 3. 「給与」を選択し、「次へ」を押下



取得したい証明書等の選択

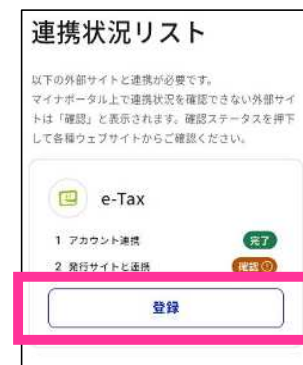
取得したい証明書等を1件以上選択してください。この後の画面で選択した証明書等の連携を行います。過去の年末調整を含む事前準備の内容が反映されます。

医療費  
住宅ローン控除優待  
公的年金等  
株式の特定口座

給与  
給与所得の源泉徴収票情報

次へ

## 4. 「登録」を押下



連携状況リスト

以下の外部サイトと連携が必要です。マイナポータル上で連携状況を確認できない外部サイトは「確認」と表示されます。確認ステータスを押下して各種ウェブサイトからご確認ください。

e-Tax

- アカウント連携
- 発行サイトと連携

登録

## 5. 「登録」を押下

(e-Taxのページが表示されます。) **カナ氏名の入力とマイナンバーカードの読取りを実施**



e-Taxと連携

次の2ステップを順番に進めてください。

- アカウントを連携する  
国税電子申告・納税システム (e-Tax)
- e-Taxからの情報取得を希望する  
e-Taxのマイページにて情報取得希望の登録を行ってください。  
給与所得の源泉徴収票情報

登録

## 6. 「e-Taxからの情報取得を希望する」を押下



e-Tax

マイナンバーカードによる本人確認／情報取得希望

マイナンバーカードによる本人確認

e-Taxからの情報取得

e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書作成時に必要な各種情報を取得することができます。取得できる情報の詳細は国税庁ホームページでご確認ください。  
情報取得を希望するにあたっては、マイナンバーカードによる本人確認の手続きとは別に、マイナンバーカードの読み取りと署名事項入力補助用パスワード（4桁の数字）の入力が必要となります。

e-Taxからの情報取得を希望する

本人確認のため、ご自身のカナ氏名を入力してください。

必須 姓（フリガナ）  
例) コクセイ

必須 名（フリガナ）  
例) タロウ

必須 マイナンバーカードの読み取り

- この端末で読み取り
- QRコードの表示

## 7. 以下のメッセージが表示されれば、登録完了



情報取得の希望受付

情報取得の希望を受け付けました。  
今後、e-Taxから申告書等の作成時に必要な情報を取得することができます。

閉じる

！カナ氏名は、源泉徴収票に記載されるものを入力してください。

！マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（4桁数字）、署名用パスワード（6桁～16桁英数字）の2つが必要です。

！詳しくは、国税庁ホームページ「給与情報のマイナポータル連携」特設ページをご確認ください。

